

事業所名		近江八幡市児発達支援センター　ひかりの子		支援プログラム		作成日		2024 年		4 月		1 日	
法人（事業所）理念		通所児及び通所給付決定保護者の意思及び人格を尊重し、適切な指定児童発達支援を提供します。											
支援方針		通所児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、適切かつ効果的な支援を行い、併せて保護者への養育上の指導及び相談を適切に行います。 午前グループでは親子で一緒に通所し、愛着関係の形成を促します。午後グループでは、児童のみの通所で小集団の中でコミュニケーションの力を育みます。											
営業時間		8 時 30 分 17 時 15 分まで (午前グループ　9時30分から11時00分まで 午後グループ　14時30分から15時45分まで)						送迎実施の有無		あり		なし	
対象児		支 援 内 容											
項目		0～3歳児グループ（午前グループ）						4～5歳児グループ（午後グループ）					
本人支援	健康・生活	持ち物の準備や片付け、排泄や衣服の着替え等の日常生活動作について、通所児一人ひとりに合わせて支援します。 今から何をするのかを実物提示したり、声かけで促したりしていきます。											
	運動・感覚	感覚統合の視点を取り入れた運動遊び（大型マット、トランポリン、ハンモック、オーシャンスイング、巧技台、カラートンネル、はしご等を使った設定）を行うことで、全身を動かして取り組める活動を増やすことに繋がっていきます。											
	認知・行動	保護者や職員が遊びのモデルを見せたり、遊びに誘いかけることで、通所児が遊びに意識を向けたり、遊び方を知ったりして、“やってみたい”と興味を持てるようにしていきます。						職員が合図を出したりタイミングを合わせる瞬間を作ったりしながら一緒に遊ぶことで、簡単なルールを意識できるように促します。					
	言語コミュニケーション	ことばと動作が結びつくように、通所児の動作に簡単なことばを添えて伝え、場面に合わせたことばの理解や表出に繋がります。						職員が相手への伝え方のモデルを示すことで、他者への伝え方を知り、通所児が自発的に伝えていける力に繋がっていきます。					
	人間関係社会性	保護者との関係性を基盤にして、ふれあい遊びなどを通して、他者と一緒に遊ぶ楽しさを感じられるようにしていきます。 遊びの中でできた時にハイタッチをしたり、褒めることを通して、相手を意識したり、他者との関係性を作ったりすることを促します。						遊びの中で拍手をしたり、ハイタッチを促したりすることで、身近な職員との関係性を基盤に“できた”等思いを共有できるように支援します。 小集団の中での並行遊びや職員が介して行う連合的な遊びを通して、他児を意識できるよう徐々に社会性の発達を支援します。					
家族支援		・ 成長・発達について心配事や家族の子育てに関する困りごとに対する個別の相談対応や家庭訪問を実施します。 ・ 保護者同士のつながりや情報交換、交流を深められるよう先輩保護者と語る会や保護者交流会を開催します。 ・ 健康管理指導、栄養指導、救命救急講習会などの学習会を実施します。											
地域支援・地域連携		・ 保育所等の並行通所を行っている場合、園生活での通所児の観察に行ったり、園担当者に見学に来てもらったりし、支援にかかる情報共有や共通理解を図ることで、障がい特性を踏まえた一貫した支援に努めます。 ・ 保健センターや医療機関等の関係機関との情報連携や調整などを行っています。											
移行支援		・ 就園、就学などのライフステージの切り替えを見据えた将来的な移行に向けた支援を行います。 ・ 就園、就学の際には、これまでの支援の経過や通所児の発達状況等を校園所と情報共有し、引継ぎをすることで継続した支援ができるようにしています。											
職員の質の向上		・ 県派遣の作業療法士や理学療法士、また内部講師の作業療法士による専門指導を受け、日々の療育での支援に活かしています。 ・ 音楽療法や言語療法、作業療法などの研修を設定し、市内の就学前施設、小学校、子育てセンター、民間児童発達支援事業所職員と共に研修に参加しています。 ・ 滋賀県立小児保健医療センター主催の研修や県内の公設事業所との合同研修など、定期的に通所児の発達や支援に関わる研修へ参加しています。											
主な行事等		・ 季節に合わせた制作活動、歌遊び ・ 夏季は水遊び ・ 親子ミュージックケア（年間2回）											